

令和元年度事業報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和元年度の事業も定款、並びに事業計画に則り実施してきた。日本の伝統医療である柔道整復学と柔道整復術の進歩発達と柔道整復師の資質向上を図り、保健・医療・介護に関する諸制度の円滑な運営と健全な発展のための事業を行うことこそ柔道整復師である我々が京都府民（国民）に貢献できる手段と信じて京都府柔道整復師会が行った活動の概要を事業計画に記載した順に報告する。

1. 柔道整復師の施術に係る医療保険受領委任取扱いに関する事業

(1) 確約書の徴収及び登録等の手続き

新たに入会しようとする者に対して、受領委任取扱いに関する協定書の内容を遵守するための確約書を徴収し、受領委任の施術管理者及び業務に従事する柔道整復師の確認や、柔道整復師の業務を適正に運用することの確認などを厳正に行った後、京都府、及び関係機関への登録手続きを行った。退会者に対しても速やかに手続きを行った。

(2) 療養費支給申請書の一括申請及び療養費の一括受領並びに納金

当会では、京都府内の柔道整復師より提出される療養費支給申請書を点検整備後、各保険者へまとめて提出を行う。また、当会会員においては当会が各保険者より療養費を一括受領した後に各会員へ納金している。この事業についての特段の対価は徴収していない。本事業は会員限定で行うものではないが、今年度は当会正会員以外の柔道整復師から療養費支給申請書の申請業務について委託は行われなかった。

(3) 公的審査委員会への委員の派遣並びに自主審査会の開催

当会では、国民健康保険及び後期高齢者医療、全国健康保険協会管掌健康保険、労働者災害補償保険の公的審査委員会へ委員を推薦し派遣した。また、当会にて理事、及び保険部員が前述公的審査委員会において審査対象外の療養費支給申請書に対して「療養費の支給基準」を参照に自主審査会（毎月1回開催）を行った。

(4) 療養費支給申請書に関する資料収集並びに保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究

当会では、理事や保険部員等を京都府国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会や全国健康保険協会柔道整復療養費審査委員会の委員に派遣することで、本事業の適正な運営について情報や資料を得るとともに、行政機関、並びに公益社団法人日本柔道整復師会、及び当会における保険勉強会・研修会に参加し保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究を行った。

(5) 保険制度の周知徹底に係る情報伝達事務

受領委任取扱い制度の周知徹底に係る情報伝達を目的として、当会会員、並びに京都府内の全柔道整復師に対して定期保険講習会を開催した（参加者200名、うち研修生1名・学生86名・来賓4名）。本事業について年2回の開催予定のうち3月開催分は新型コロナウイルス感染予防対策により、開催を延期した。本事業の実施要綱については案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報

誌を通じて広く公開した。

(6) 適正な療養費支給申請書の作成指導

京都府内の全柔道整復師を対象にした定期保険講習会、及び臨時保険講習会の開催時の他、当会会員及び新規開業者を対象として毎月1回開催する保険説明会、会員（個人・支部）に対して行う保険説明会を実施した際に適正な療養費支給申請書の作成指導を行った。

(7) 保険講習会並びに保険説明会の開催

京都府内の全柔道整復師を対象に前述した定期保険講習会を開催した。また、新入会員及び新規開業者を対象として毎月1回（原則として6回の出席が必要）の保険説明会を実施し、必要に応じて個別に保険指導も実施した。この講習会及び説明会は、府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営について講習を行う事により、京都府民の公衆衛生の向上に関する知識を深める事を目的とする。開催については京都府内の開業柔道整復師に案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(8) 保険勉強会並びに保険研修会への参加

京都府内の全柔道整復師に府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営並びに京都府民の公衆衛生の向上に関する知識や実務能力習得のため、保険担当理事、及び保険部員は近畿厚生局、公益社団法人日本柔道整復師会、日本柔道整復師会近畿ブロック会等の保険勉強会・研修会に参加した。また、保険に関連する勉強会として開催する担当行政や保険者代表との五者会議（3月25日開催予定）は新型コロナウイルス感染予防対策により、開催を延期した。

(9) 保険関連研修会への講師派遣

受領委任取扱い制度の相互理解を目的として、保険者等からの依頼により保険者等が開催する研修会に対して当会の保険担当理事を講師として派遣した。

(10) 京都府民（国民）からの相談への対応

京都府民及び観光客等の健康管理や救急外傷に対応するため施術所の案内はもとより、柔道整復師の受領委任の取扱いについての問い合わせ（疑義など）について、理事、及び部員、並びに事務局職員が対応した。

2. 柔道整復師の資質向上及び柔道整復学並びに柔道整復術の進歩発達に関する事業

(1) 京都接骨学会の開催

公衆衛生の向上に寄与するため、京都府内の柔道整復師、並びに柔道整復師養成学校学生の知識と技術を深めることを目的として京都接骨学会を10月27日に佐藤和伸先生（日本柔道整復師会学術教育部部員）を講師に招き開催した（参加者200名、うち研修生1名、学生86名、来賓4名）。なお、3月15日開催分については新型コロナウイルス感染予防対策により、開催を延期した。開催については、当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(2) 第44回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会滋賀大会に参加協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの資質向上を図るため、10月20日にピアザ淡海において開催された第44回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会滋賀大会に参加協力した（当会の参加者72名）。

(3) 第28回日本柔道整復接骨医学会学術大会（於：東京都）への参加協力

柔道整復学及び柔道整復術の進歩普及と柔道整復師の資質向上を図るために、11月23日・24日の両日に東京有明医療大学において開催された第28回日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加協力した。

(4) 柔道整復師卒後臨床研修制度への協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの資質向上を図るため、今年度においても財団法人柔道整復研修試験財団が主催する柔道整復師卒後臨床研修制度に協力した。

(5) 柔道整復に関する講習会の開催及び参加協力

京都府内の柔道整復師を対象として、施術に必要な柔道整復学・柔道整復術、及び最新の医療機器・観察機器・衛生材料等の情報、並びに地域住民が住み慣れた場所で安心して生活出来るよう、そして、そのQOL（Quality of Life・生活の質）の向上をめざす地域包括ケアシステムに参入し活躍できるように柔道整復師に必要な知識や技術を習得するための講習会を開催した。今年度は運動器疾患対応力向上実施事業を開催した（10月27日 参加者200名、うち研修生1名、学生86名、来賓4名）。3月15日開催分については新型コロナウイルス感染予防対策により開催を延期した。開催については、当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者（京都府内の柔道整復師）がいつでも誰でも参加できる形式とした。また、1月19日に京都医健専門学校において京都府柔道整復師会会員と京都医健専門学校学生を対象に第8回京都府柔道整復師会・京都医健専門学校合同を開催した講習会（参加者38名、うち教員2名、学生20名）。このほか、京都府内の柔道整復師を対象に超音波画像観察装置特別セミナーを年3回開催した（8月31日開催時 参加者31名、うち会員外22名・11月2日開催時 参加者59名、うち会員外19名、教員3名、学生20名・2月15日開催時 参加者32名、うち会員外23名）。

(6) 柔道整復術の継続的研究並びに柔道整復に関する調査研究の奨励及び指導

京都府民（国民）の公衆衛生の向上を目的に、柔道整復師の資質向上及び柔道整復学・柔道整復学の進歩普及に係る調査研究の指導・協力を行った。研究成果の発表は当会で年2回開催する京都接骨学会の会員発表で行うとともに、開催に協力している公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会や日本柔道整復接骨医学会学術大会で発表を行っている。当会会員に対して日頃の施術症例等を通じて調査研究を行うよう奨励しており、今年度も学術部員が中心となって研究成果の取りまとめ方や学会論文の作成方法などを指導した。

(7) 研究活動への支援及び助成

自由な発想で、様々な角度から研究に取り組むことは柔道整復師の資質向上、並びに調査研究の活

性化に効果的であるため、当会では研究を行う団体（研究会）を公募した。（今年度は応募者なし）。また、柔道整復術の研究を目的に学術関連書籍・ビデオ・DVDの貸出を行った。

3. 柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する事業

(1) 情報提供の為のホームページ運営

ホームページ上に当会活動に関する最新情報や柔道整復師及び柔道整復学、並びに柔道整復術の普及啓発に関する情報を随時掲載した。また、一般に向けた当会員の情報を開示し情報の更新をした。

(2) 会員派遣並びに広報誌による京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動

当会では、広報誌である「京柔整会報」を年4回発刊し、京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動のために京都府内市区町村長及び柔整養成校、その他の団体へ京柔整会報を送付した。また、救護活動や養成校への訪問等で会員を派遣した際にも京都府柔道整復師会関連事業、並びに柔道整復師の啓蒙活動を実施した。

4. 高齢者の福祉サービスの充実に関する事業

(1) デイサービスセンターへ機能訓練指導員の派遣

当会は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきとした生活が送れるよう、当会会員を機能訓練指導員としてデイサービスセンターに派遣し、「自立した生活」を目標に歩行練習や筋力トレーニング等を実施した。その実績としては、京都府内10か所のデイサービスセンターに当会の機能訓練指導員を約25名派遣、京都市より委託された京都市伏見地域介護予防推進センターには月あたり約15名の会員を指導員又は講師として派遣した。

(2) 介護支援専門員・機能訓練指導員の指導育成のための研修会並びに講習会の開催

機能訓練活動に係る研修会、及び講習会へ反映するために施設長と各施設の機能訓練指導員担当責任者との意見交換会を8月17日に開催（参加者 京都市社協関係者1名、デイサービスセンター施設長9名、当会会長、介護部門担当副会長、担当理事2名、各施設の機能訓練担当責任者9名）した。また、その内容を踏まえて各施設において担当者会議を年2回開催した。

(3) 介護認定審査会へ介護認定審査員の派遣

今年度も京都市からの要請により、京都市内の14行政区の介護認定審査会に介護支援専門員の資格を持った当会の柔道整復師や職員を派遣し、介護認定審査業務を行った。

(4) 京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所の運営

今年度も京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所において介護支援専門員資格をもった当会の柔道整復師と職員が、柔道整復師としての専門性を活かした居宅介護サービス計画（ケアプラン）の企画立案を行った。当事業所の特徴として、ケアプランの作成等の依頼を福祉事務所や地域包括支援センターなど公的又は準公的な機関から受ける例が多く、取扱の約3分の1がこれに該当する。現在、所員（当会会員）約16名がケアプランの作成を行っている。

(5) 京都市伏見地域介護予防推進センターの運営

当会は京都市伏見区大宮町552 OJIコート101号室において柔道整復師、理学療法士、看護師、管理栄養士を雇用して京都市伏見地域介護予防推進センターを運営した。同センターでは高齢者の日常動作能力の維持向上のための体操教室、(柔道整復師が担当)口腔ケア、認知症ケア等の教室や講演会等の各種介護予防事業を実施した。また、介護保険の啓発、宣伝活動、地域における高齢者実態の調査等を地域包括支援センターと連絡協調を図りながら行った。

(6) 京都高齢者あんしんサポート企業への参加協力

当会は、今年度も高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのため京都府が推進している「京都高齢者あんしんサポート企業設置事業」に参加した。

(7) 京都府地域の安心・安全サポート事業所登録に参加協力

当会は防犯・交通安全の分野で地域と協働して活動し、地域の安心・安全のため京都府が推進している「京都府地域の安心・安全サポート事業」の事業所登録、及び「ホンデリングプロジェクト」に参加協力した。

(8) 高齢者運転免許証自主返納支援事業協賛

当会は運転免許証を自主的に返納された65歳以上の高齢者を対象に特典サービスを実施する京都府の「高齢者運転免許証自主返納支援事業」に賛同し協賛店に参加協力した。

(9) 京都府警察との「高齢者安全対策に関する協定」による活動

当会と京都府警察との「高齢者安全対策に関する協定」により、高齢者が被害に遭う可能性が高い特殊詐欺や悪質商法を始めとする犯罪や交通事故の未然防止のほか、認知症を原因とする高齢者の行方不明事案の早期解決を図るために、相互の連携・協力の下、高齢者の安全対策に取り組んだ。

5. 京都府民の心身の健全な発達に関する事業

(1) 第31回日整全国少年柔道京都大会・第5回形競技会の開催

柔道を通して青少年の心身の健全な育成を図るため、日整全国少年柔道京都大会(8月25日:京都市武道センター旧武徳殿)を開催した。当大会は京都府内全域から少年少女が参加している。

(2) 第28回日整全国少年柔道大会・第9回日整全国少年柔道形競技会への参加協力

前述した少年柔道京都大会・形競技会で選出した優秀選手を日整全国少年柔道大会等(10月14日開催:講道館)に派遣する際に監督・コーチ等の同行を予定していたが、今年度の日整全国少年柔道大会等は台風の被害が広域にわたったため中止が決定したので本事業は行わなかった。

(3) 第45回近畿ブロック柔道大会への参加協力

日本柔道整復師会近畿ブロック会主催の第45回近畿ブロック柔道大会(7月28日:兵庫県 尼崎市記念公園「ベイコム総合体育館」)に選手・審判員・係員として会員を派遣し大会の開催に協力した。

(4) 京都府柔道整復師会少年少女柔道教室の開催

我が国の伝統武道である柔道を通じて少年少女の健全な心身の発達を目的とするとともに、社会に献身できる人間形成を目指し、京都府柔道整復師会少年少女柔道教室を開催した。当教室は、京都外大西高等学校柔道場にて毎週土曜日の15時から17時までの2時間開催し、当会会員による柔道の指導を行った。

(5) 京都市教育委員会主催「みやこ子ども土曜塾」事業への参加協力

京都市教育委員会との共催で、子どもたちが武道に親しみやすい環境をつくり、心身の健全育成を図るとともに、伝統文化を学ぶ機会を創出する目的で「みやこ子ども土曜塾」事業へ参加協力した。

(6) 京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会の開催

当会は、京都府柔道連盟に協力を得て夏季（6月30日）と冬季（1月26日）に京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会を京都医健専門学校柔道場において開催した。

(7) 柔道大会への参加及び審判員や係員の派遣協力

柔道の普及・振興につなげ京都府民の心身の健全な育成に寄与するため、他の公的団体が主催する柔道大会の審判員・係員として会員を派遣し大会の開催に協力した。

(8) 京都府医療推進協議会への参加協力

医療・介護・福祉に関連する団体や患者団体等で構成される京都府医療推進協議会に登録し、同協議会の事業運営に参加協力した。

6. 災害時等における医療救護活動に関する事業

(1) スポーツイベント等への救急救護隊員の派遣

基本的に医療検査機器等を使用しないで診断・治療ができる柔道整復師の能力を活かし、自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣した。

(2) 救護活動関連講習会等の参加案内

自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣するために事前の教育訓練として府内各自治体が開催する普通救命講習会の案内を行い、救急救護活動の啓蒙を図った。

(3) 京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」による救護活動

当会と京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」により災害等の発生時に速やかな救護活動を行うため、救護活動に必要となる衛生材料の備蓄を行うとともに、事前の教育訓練として救急救護隊員は普通救命講習会を受講した。また、京都府総合防災訓練（9月1日：長岡京市 村田機械株式会社総合グラウンド）に参加した。

7. 当会の所有する会館の運営に関する事業

(1) 京都府柔道整復師会事務所の管理運営

京都府柔道整復師会館移転計画の実施により、京都市中京区壬生松原町16室谷ビルの3階部分を当会事務所として賃借しており、会館を新設するまでの間はこの事務所を本来の公益目的事業の施設設備として使用した。新会館への移転後は京都府柔道整復師会館（鉄筋4階建）の1階、2階部分を本来の公益目的事業の施設設備として使用するとともに、京都府柔道整復師会館会議室等使用規程に則り京都府民に賃貸している。また、3階、4階部分、及び駐車場の一部については公益目的事業の推進に資するため賃貸事業を行った。

8. 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

(1) 互助会規則に則った会員の相互扶助

当会は今年度においても弔慰金及び傷病見舞金の支給に関する規則に基づく会員の相互扶助に関する事業を行ったほか、介護施設利用者等へのインフルエンザ感染防止対策のため、機能訓練指導員へインフルエンザ予防接種の助成を行った。

(2) 公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会、及び近畿ブロック柔道大会への交通費等の助成

第44回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会滋賀大会（10月20日：滋賀県 ピアザ淡海）、及び第45回近畿ブロック柔道大会（7月28日：兵庫県 尼崎市記念公園「ベイコム総合体育館」）の参加者に対して交通費等の助成を行った。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る会員支援事業の策定

新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生材料の不足等について本会会員への影響を緩和し、支援するための事業を本会の関係団体である京都府柔道整復師協同組合とともに策定した。

9. 京都府柔道整復師会館移転に関する事業

(1) 京都府柔道整復師会館建設計画の策定

京都府柔道整復師会館を新設するに当たり、新会館を来館者及び会員・職員にとって、快適で機能的な事務所環境にするため、平成29年12月9日に設置した会館建設実施委員会を中心に会館建設計画を策定する。新会館の建設予定地である京都市右京区西京極新明町6番に建設する新会館は、京都府民への社会的貢献と事務効率の向上を図ることを目的に建設を計画した。

(2) 京都府柔道整復師会館新設の実施

京都府柔道整復師会館新設の実施については定款や規程、その他の法令を遵守して行い、新会館の構造を始め付帯設備の内容、並びに建設全般や備品購入に係る費用支出等の会館新設に係る議案は理事会の決議により決定して着工した。新設工事の進捗状況（地鎮祭・5月18日、上棟式・11月16日、竣工・1月23日）等は定時総会、社団法人設立65周年記念事業の開催時に会員へ報告した。

(3) 京都府柔道整復師会館への移転

京都府柔道整復師会館は会館建設計画の遂行により無事に竣工し、2月23日～24日に引越し作業を行ったのち、2月25日より新会館での事業運営を開始した。

10. その他の事業

(1) 定時総会及びその他の必要な総会の開催

・平成30年度定時総会

開催日時 令和元年6月9日(日) 11時00分～12時30分

開催場所 京都市中京区河原町御池

京都ホテルオークラ 会議室「金剛」

会員総数 333名

出席者数 261名 (内訳:本人出席 80名、委任状出席 181名)

決議事項 (1) 公益社団法人京都府柔道整復師会役員選任

(2) 平成30年度事業報告

(3) 平成30年度決算報告・監査報告

(2) 理事会の開催

平成31年4月度 定例理事会 / 4月13日(土) 15時30分～18時20分

- ・決議事項 (1) 公益社団法人日本柔道整復師会の代議員及び補欠代議員選出方法の件
- (2) 機能訓練指導員としてデイサービスセンターへ勤務柔道整復師を派遣する件
- (3) 執行部役員名刺デザインの件
- (4) 周年誌のPDF変換作業に係る費用支出の件
- (5) 役員選任に係る案件

令和元年5月度 定例理事会 / 5月11日(土) 15時00分～18時30分

- ・決議事項 (1) 駐車場を賃貸事業として運用する件
- (2) 名誉会員選考基準(平成30年)改正の件
- (3) 名誉会員要領設置の件
- (4) 総会の招集に必要な内容
- (5) 令和元年度事業計画修正の件

令和元年6月度 定例理事会 / 6月8日(土) 15時00分～19時00分

- ・決議事項 (1) 入会会員承認の件
- (2) 名誉会員の選考
- (3) 事務職員への夏季賞与支給の件
- (4) 居宅介護支援事業所(やわら会)職員募集の件
- (5) 京都市伏見地域介護予防推進センター職員募集の件

令和元年度 第1回臨時理事会 / 6月9日(日) 11時40分～11時45分

- ・決議事項 (1) 臨時理事会進行役選考の件
- (2) 総会の承認を得て委嘱する監事選考の件

令和元年度 第2回臨時理事会 / 令和元年6月9日(日) 12時30分～13時00分

- ・決議事項 (1) 臨時理事会進行役選考の件

- (2) 会長選定の件
- (3) 副会長決定の件
- (4) 部長・副部長決定の件

令和元年7月度 定例理事会 / 7月6日(土) 15時00分～17時30分

- ・決議事項 (1) 「こども110番のいえ」への協力の件
- (2) 事務局職員新規採用(パート契約)の件
- (3) やわら会職員新規採用の件
- (4) 会員への理事会資料提供の件
- (5) 個別保険相談会開設の件
- (6) 超音波画像観察装置特別セミナー開催日程の件

令和元年8月度 定例理事会 / 8月10日(土) 15時00分～17時00分

- ・特段の決議事項なし

令和元年9月度 定例理事会 / 9月7日(土) 15時00分～17時40分

- ・決議事項 (1) 居宅介護支援システムの追加ライセンス購入の件

令和元年10月度 定例理事会 / 10月5日(土) 18時00分～21時30分

- ・決議事項 (1) 入会会員承認の件
- (2) 新会館における警備会社選考の件
- (3) 新会館における管理会社選考の件
- (4) 借入金に係る銀行の選択作業を事務局中心に行う件
- (5) 「こども110番のいえ」に関する理事会資料を警察担当部署に送付する件

令和元年11月度 定例理事会 / 11月16日(土) 15時20分～18時00分

- ・決議事項 (1) 入会会員承認の件
- (2) 新会館の賃貸部分名称の件
- (3) 借入金に係る銀行選択の件
- (4) 原基金特別賞受賞者選定の件
- (5) 記念式典に係る記念品選定の件
- (6) 京都府伏見地域介護予防推進センター備品購入の件

令和元年12月度 定例理事会 / 11月30日(土) 15時00分～16時30分

- ・決議事項 (1) 新会館の駐車場部分に係る案件
- (2) 事務職員への冬季賞与支給の件
- (3) 臨時総会の開催準備検討の件
- (4) 京都府伏見地域介護予防推進センター車両等購入の件
- (5) 京都府伏見地域介護予防推進センター職員退職の件

令和2年1月度 定例理事会 / 1月18日(土) 15時00分～18時30分

- ・決議事項 (1) ホストコンピュータ入替(買替)の件
- (2) 複合機購入(買替)の件
- (3) NTT関連費用支出の件
- (4) 会員の退会、または会員資格喪失時の会員証等(門標、胸章)返却の件
- (5) 事務局職員雇用契約延長(継続)の件
- (6) 事務局職員正規雇用の件

令和元年2月度 定例理事会 / 2月8日(土) 15時00分～18時10分

- ・決議事項 (1) 引越し作業に係る案件
- (2) 新会館の音響設備・演台等購入の件
- (3) 令和2年度定時総会後の懇親会中止の件

令和元年3月度 定例理事会 / 3月7日(土) 15時00分～19時00分

- ・決議事項 (1) 会館前の駐車スペース利用の件
- (2) 会議室使用規程設置の件
- (3) 令和2年度事業計画(案)承認の件
- (4) 令和2年度予算(案)承認の件
- (5) 薦田 純一弁護士に監事職務代行に係る報酬を支給する件
- (6) 薦田 純一弁護士に監事職務の代行を依頼する件
- (7) 「匠の技 伝承」プロジェクト指導者候補推薦の件
- (8) 自動車損害賠償責任保険の施術証明書・施術費明細書に係る審査規程改正の件
- (9) 京都府伏見地域介護予防推進センター職員への期末手当支給の件
- (10) 京都府伏見地域介護予防推進センター職員の昇給の件
- (11) 次年度の京都府伏見地域介護予防推進センター会員講師に対する講師料増額の件
- (12) やわら会会員が納入する会費改訂の件

令和元年度 第1回 書面審議による理事会決議事項 / 6月18日

- (1) 役職(顧問、相談役、各部の主任、及び部員選考)の件

令和元年度 第2回 書面審議による理事会決議事項 / 6月26日

- (1) 京都市伏見地域介護予防推進センター職員採用の件

令和元年度 第3回 書面審議による理事会決議事項 / 12月26日

- (1) 京都府柔道整復師会 新築事務所用家具(備品)等購入の件

令和元年度 第4回 書面審議による理事会決議事項 / 3月14日

- (1) 京都市伏見地域介護予防推進センター備品(PC)等購入の件

(3) 全体会議及びその他の必要な会議の開催

今年度は全体会議を開催せず、当会の関連団体である京都府柔道整復師連盟、京都府柔道整復師協同組合、京都府柔道整復師柔道連盟とともに合同会議（9月14日：リーガロイヤルホテル京都）を開催した。合同会議では各部の事業予定や会館移転に関する報告、及び意見交換を行った。

(4) プライバシーマーク取得の検討、及び実行

柔道整復療養費の電子請求化に向けての取り組みであるプライバシーマークの取得作業に関して、当会が全国の社団に先駆けて調査を行い、取得に係る事務作業や費用支出等について検討した。

(5) 会員章等の配付

新入会員に対して当会の会員章を配布した。

(6) 京都府内の柔道整復師への表彰

当会の社団法人設立65周年記念祝賀会開催時（12月1日：リーガロイヤルホテル京都）に京都府内の柔道整復師に対し表彰を行った。

(7) 新入会員増強運動の展開

養成校を訪問し当会への入会案内を行うとともに、公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会学会誌等に募集広告を掲載し、新入会員増強運動を展開した。

(8) 事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務

当会の経理部、並びに事務局において、事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務を実施した。

(9) 顧問税理士による税務説明会の開催

今年度は1月26日に当会顧問税理士である田川 裕税理士による個別税務相談会を当会事務所で行う予定であったが、参加希望者がなかったために開催を中止した。

(10) 事務局機能の強化と人的資源の活用

事務局職員に対して受領委任取扱い制度に関し適切な事務作業が行えるよう勉強会を開催した。また、職員個々の事務作業の効率化を図ることを目的に、上長による指導を行った。

(11) 定款、及び諸規程の見直し、並びに改定

理事会開催時に定款、及び諸規程の見直しを行い、定時総会、並びに理事会で必要な改定を行った。

(12) 社団法人設立65周年記念事業の実施

社団法人設立65周年記念式典・祝賀会（12月1日：リーガロイヤルホテル京都）を実施した。

(13) その他、本会の目的のために必要と認められる事業

個人レセプトシステムの普及活動を展開したほか、コンピュータシステムの充実・強化を図った。

(14) 会員の動静

令和元年度末現在の当会の会員数及び前年度比の増減は次のとおりである。

会員種別	正会員	賛助会員	名誉会員	学生会員	合計
平成30年度末会員数	333名	9名	—	83名	425名
令和元年度末会員数	320名	6名	1名	85名	412名
増減	-13名	-3名	+1名	+2名	-13名

注：学生会員については当該年度の登録者数

(15) 役員

令和元年度の当会役員は次のとおりである。

役職	氏名	勤務形態	備考
会長	長尾 淳彦	常勤	
副会長	柴田 宗宣	非常勤	
副会長	林 啓史	非常勤	
理事	中田 康人	非常勤	総務部長
理事	中村 英弘	非常勤	保険部長
理事	谷山 和浩	非常勤	経理部長
理事	中川 稔貴	非常勤	広報部長
理事	田中 弘昭	非常勤	学術部長
理事	安本 彰吾	非常勤	事業部長
理事	今井 雅浩	非常勤	総務副部長・保険副部長
監事	見原 誠	非常勤	
監事	中田 順二	非常勤	弁護士